

令和3年度 第2回  
神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨

第1号議案 神戸国際港都建設計画道路の変更について（3.4.71号垂水駅東線）

第2号議案 神戸国際港都建設計画交通広場の変更について（3号垂水駅前交通広場）

- ・ 垂水区日向1丁目の住民（意見書番号：1）
- ・ 垂水区宮本町の住民（意見書番号：2,3）

番号	提出者	意見書の要旨
1	垂水区日向1丁目の住民	<p>計画書によると、都市計画道路中、3.4.71号垂水駅東線の神戸市垂水区日向町1丁目地内に交通広場を設けるとなっております。令和3年11月に貴市の「垂水活性化プラン～生まれ変わる海辺のまち～垂水駅前における再整備計画へのご意見に対する説明会」に11月14・19日の両日参加いたしました。</p> <p>この説明会の案内文と添付資料の都市計画ミニニュースで、住民として初めて「垂水駅前交通広場」なる名称を知りました。しかし、14日の説明会でもプロジェクターでの投影による説明のみで、参加者への資料配布がなく抗議したところ、後日意見した3人に資料が渡されました。</p> <p>この資料の中で都市計画の手続きのページで都市計画道路「垂水駅東線」の一部を「垂水駅前交通広場」とするとの説明がありました。しかし、現広場が道路用地との説明はありませんでした。</p> <p>この度の縦覧資料で、「垂水駅東線」の変更前後対照表で交通広場面積の変更（約7,400㎡→約4,700㎡）その差約0.28haを3号垂水駅前交通広場として追加するとあります。</p> <p>なぜこの説明を11月の説明会で発表しなかったのか非常に疑問です。広場内の神戸市建設局垂水建設事務所の注意看板でも「広場」の表示はあるが、「道路」の表示はありません。</p> <p>また、令和2年11月11、12日に新垂水図書館の説明会でも一切「垂水駅前交通広場」の文言は出てきませんでした。</p> <p>また、令和元年12月の神戸市人口減少対策「リノベーション神戸第2弾」の公表資料中でも「垂水駅北東広場」の名称です。</p> <p>現広場が道路用地であることを、住民として初めて認識したのは、皮肉なことにこの度の縦覧図書の計画図でした。道路用地にはいかに公共施設とはいえ、図書館を建設することは不可能でしょう。</p> <p>また、変更の理由書では、前文に「地域での都市活動や文化活動を支える」と言っているが、本文の「このたび、…良好な都市環境の形成を図るための憩いや緑化、地域の活性化の核となるイベント等の空間にも配慮した交通広場」と説明して、図書館は一切言及しておりません。</p> <p>前述の「リノベーション神戸第2弾」にも垂水新図書館と明記されているのに理解できません。明らかに用途の変更では？</p> <p>以上の点で、近隣住民に改めて説明していただきたくお願い申し上げます。</p> <p>なお、縦覧期間中に担当者の皆様と意見交換の機会を得ました。改めて認識したのは、資料作成者は一方的に役所の立場だけの文章を作るだけで、市民が理解しやすい丁寧な説明等をしていないことです。</p> <p>法律等の問題もあるでしょうが、欄外に注記し、解説するなどの方法があると思います。</p>

2	垂水区宮本町の住民	<p>道路の変更（3.4.71号垂水駅東線）について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書の尚書きに神戸市垂水区日向1丁目地内に交通広場を設ける。（面積約4,700㎡）と記載されている。</li> <li>・計画図の青塗は道路（既決定）黄色塗（削除）となっている。道路青塗から削除された黄色塗部分が交通広場（4,700㎡）</li> <li>・（参考）変更前後対照表によると変更前に既に交通広場（約7,400㎡）があり変更後は交通広場（約4,700㎡）</li> </ul> <p>（質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画図の道路（青塗）全体の㎡数の記載がなく理解しづらい。</li> <li>・変更前交通広場（約7,400㎡）はどの範囲か分からない。</li> <li>・変更後交通広場（約4,700㎡）はどの範囲か分からない。</li> <li>・変更前後は何時の時点の変更を指すのか分からない。</li> <li>・R3年11月の説明会で配布された資料によると、変更前（現況）は交通広場ではなく都市計画道路垂水駅東線（駅前広場）とある。</li> <li>・都市計画法等に不案内な一般市民等が縦覧に供された資料を基に意見書を作成するのは困難である。</li> <li>・意見書を提出するための分かり易い勉強会などの催行が必要と思われる。</li> </ul> <p>疑問点のご説明をお願いします。</p>
3	垂水区宮本町の住民	<p>交通広場の変更（3号垂水駅前交通広場）について、</p> <p>（質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3号垂水駅前交通広場とはどこを指すのか。</li> <li>・計画図（赤塗）で交通広場（追加）が図示されている場所の面積が約0.28haとあるが神戸国際港都建設計画道路の変更では・・・交通広場を設ける（面積約4,700㎡）とある。</li> <li>・約4,700㎡に約2,800㎡を追加するのか。</li> </ul> <p>R3年11月の説明会に配布された資料は2件の都市計画変更をまとめた形であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路「垂水駅東線」を変更（駅前広場等の区域縮小）し、当該区域を「垂水駅前交通広場」として追加</li> <li>・都市計画法等に不案内な一般市民等が縦覧に供された資料を基に意見書を作成するのは困難である。</li> <li>・意見書を提出するための分かり易い勉強会などの催行が必要と思われる。</li> </ul> <p>疑問点のご説明をお願いします。</p>